



平成 23 年 9 月 20 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 中 村 屋
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 染 谷 省 三
(コード番号 2204 東証・大証第 1 部)
問 合 せ 先 CSR 推 進 室 長 吉 岡 修 一
(TEL. 03-5454-7153)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の新宿中村屋本店ビル(東京都新宿区新宿三丁目)を解体撤去することを決議いたしました。これに伴い、平成 24 年 3 月期第 2 四半期連結累計期間(平成 23 年 4 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日)において、下記のとおり特別損失を計上することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 解体撤去に要する期間

解体撤去につきましては、平成 23 年 11 月～平成 25 年 5 月を予定しております。

2. 特別損失の計上およびその内容

当該ビルの解体撤去に伴い、減損損失及び固定資産解体費用の合計 4 億 12 百万円(見込み)を特別損失に計上いたします。

3. 今後の見通し

本件による平成 24 年 3 月期の業績に与える影響につきましては現在精査中であり、判明次第お知らせいたします。

以 上